

大型二種免許・中型二種免許・普通二種免許

指定自動車教習所を卒業して、学科試験を受ける方

受験資格等	◎ 21歳以上の方 ◎ 普通免許などをお持ちの方で、免許を受けていた期間が通算して3年以上の方（効力が停止していた期間を除きます。） ◇ 受験資格特例教習を修了した方は、19歳以上で普通免許などの免許を受けていた期間が通算して1年以上の方（効力が停止していた期間を除きます。） ※ 二輪、原付、小特免許のみを所持している方を除きます。
	◎ 指定自動車教習所発行の卒業証明書をお持ちの方 ※ 秋田県内に住所のある方のみ受験できます。
場 所	秋田市新屋寿町5番1号 秋田県警察運転免許センター（〒010-1606）
受 付 時 間	月曜日～金曜日（祝日及び年末年始の休日を除く。） 午前8時30分～午前9時30分（午後の受付は、ありません。）
必要書類等	○ 運転免許申請書（免許センターにあります。） ○ 質問票（免許センターにあります。） ※ 虚偽の記載をして提出した場合には、罰則規定があります。 ○ 受験票（免許センターにあります。） ○ 申請用写真 1枚（縦3cm×横2.4cm、申請前6か月以内に撮影したもの、無帽、正面、上三分身、無背景、白黒可） ○ 卒業証明書（技能検定に合格した日から1年以内のもの） ※ 1年を経過した場合は、無効となります。 ○ 運転免許証等（マイナ免許証をお持ちの方は、マイナ免許証も必要です。） ○ 仮免許証（お持ちの方） ◇ 受験資格特例教習を修了した方は、修了証明書の提出が必要です。
注 意 事 項	○ 申請用写真は、免許センター内で撮影することができませんので、事前に準備してください。 ○ 筆記用具は、免許センターで準備したものを使用します。（持参する必要はありません。） ○ 現有の運転免許証等及び仮免許証は、新しい運転免許証等と引替えとなりますので、忘れずに持参してください。 ○ 外国籍の方は、住民票（国籍のほか、住基法第30条の45に規定する区分（中長期滞在者等）、在留資格、在留期間等が記載されているもの）の提出が必要となります。（6か月以内に交付を受けたもの。） ※ 「マイナ免許証」をお持ちの方は、「マイナ免許証」を提示することにより、住民票の提出が省略となります。 ○ 必要書類などの提出がない場合は、申請を受理することができません。

※ 学科試験は、日本語以外の言語でも受験可能です。
詳しいことは、「外国語で学科試験の受験を希望する方」をご覧ください。

◎ 受験手数料

受験手数料	1, 800円
-------	---------

◎ 交付手数料は、別紙のとおり

別紙

- ◎ 交付手数料
- 免許証の交付は、
「従来の運転免許証」、「マイナンバーカードに免許情報を登録するマイナ免許証」、
「運転免許証とマイナ免許証の両方のカード」
の３種類から選ぶことができます。

合 格 時	運転免許証のみ	マイナ免許証のみ	運転免許証とマイナ免許証の 両方
交付手数料	2, 3 5 0 円	1, 5 5 0 円	2, 4 5 0 円

お問合せは 0 1 8 - 8 6 2 - 7 5 7 0 運転免許センター試験係まで

大型二種免許・中型二種免許・普通二種免許

免許センターで直接、学科試験・技能試験を受ける方

受験資格等	◎ 21歳以上の方 ◎ 普通免許などをお持ちの方で、免許を受けていた期間が通算して3年以上の方（効力が停止していた期間を除きます。） ◇ 受験資格特例教習を修了した方は、19歳以上で普通免許などの免許を受けていた期間が通算して1年以上の方（効力が停止していた期間を除きます。） ※ 二輪、原付、小特免許のみを所持している方を除きます。 ◎ 秋田県内に住所のある方のみ受験できます。 （注）大型二種免許を受験される方で大型免許をお持ちでない方、中型二種免許を受験される方で大型免許又は中型免許をお持ちでない方は、仮免許からの受験となります。
場 所	秋田市新屋寿町5番1号 秋田県警察運転免許センター（〒010-1606）
受付時間	月曜日～金曜日（祝日及び年末年始の休日を除く。） 午前8時30分～午前9時30分（午後の受付は、ありません。）
必要書類等	○ 運転免許申請書（免許センターにあります。） ○ 質問票（免許センターにあります。） ※ 虚偽の記載をして提出した場合には、罰則規定があります。 ○ 受験票（免許センターにあります。） ○ 申請用写真 2枚（縦3cm×横2.4cm、申請前6か月以内に撮影したもの、無帽、正面、上三分身、無背景、白黒可） ○ 運転免許証等（マイナ免許証をお持ちの方は、マイナ免許証も必要です。） （注）大型二種免許を受験される方で大型免許をお持ちでない方、中型二種免許を受験される方で大型免許又は中型免許をお持ちでない方は、仮免許証及び路上練習申告書（過去3か月以内に5日間以上路上練習したもの）も必要となります。 ◇ 受験資格特例教習を修了した方は、修了証明書の提出が必要です。
注 意 事 項	○ 申請用写真は、免許センター内で撮影することができませんので、事前に準備してください。 ○ 筆記用具は、免許センターで準備したものを使用します。（持参する必要はありません。） ○ 仮免許証が必要な方で、有効期限（6か月間）が切れている場合は、仮免許から受験し直しとなります。 ○ 学科試験合格後、午後から技能試験（路上試験）を行います。 ※ 学科試験のみの受験はできません。 ○ 受験当日、技能試験に不合格の場合、免許センター試験窓口で次の技能試験の予約可能です。 ○ 技能試験合格後、指定自動車教習所において、旅客車講習及び応急救護講習の受講が必要となる場合があります。その時は、各講習を受講後、運転免許証等の交付を受けるため、再度、運転免許センターへ来庁していただく必要があります。 ○ 外国籍の方は、住民票の提出が必要となります。（国籍のほか、住基法第30条の45に規定する区分（中長期滞在者等）、在留資格、在留期間等が記載されているもので6か月以内に交付を受けたもの。） ※ 「マイナ免許証」をお持ちの方は、「マイナ免許証」を提示することにより、住民票の提出が省略となります。 ○ 必要書類などの提出がない場合は、申請を受理することができません。

※ 学科試験は、日本語以外の言語でも受験可能です。
 詳しいことは、「外国語で学科試験の受験を希望する方」をご覧ください。

※ 降雪などの影響により、技能試験の開始が遅れたり、中止になることがあります。

◎ 受験手数料等

受験手数料	4, 500円
車両使用料	2, 950円
合 計	7, 450円

- 技能試験合格後、指定自動車教習所において、旅客車講習及び応急救護講習の受講が必要となる場合があります。その時は、各講習を受講後、運転免許証等の交付を受けるため、再度、運転免許センターへ来庁していただく必要があります。

◎ 交付手数料

- 免許証の交付は、
「従来の運転免許証」、「マイナンバーカードに免許情報を登録するマイナ免許証」、
「運転免許証とマイナ免許証の両方のカード」
の3種類から選ぶことができます。

合 格 時	運転免許証のみ	マイナ免許証のみ	運転免許証とマイナ免許証の両方
交付手数料	2, 350円	1, 550円	2, 450円

お問合せは 018-862-7570 運転免許センター試験係まで

大型二種免許・中型二種免許・普通二種免許

免許センターで直接、技能試験を受ける方

◎ 技能試験は、予約制になっています。事前に予約が必要となります。

※ 予約受付 月～金曜日（祝日及び年末年始の休日を除く。） 午前8時30分～午後4時
電話（018-862-7570）又は免許センター試験窓口で予約をしてください。

受験資格等	◎ 21歳以上の方 ◎ 普通免許などをお持ちの方で、免許を受けていた期間が通算して3年以上の方（効力が停止していた期間を除きます。） ◇ 受験資格特例教習を修了した方は、19歳以上で普通免許などの免許を受けていた期間が通算して1年以上の方（効力が停止していた期間を除きます。） ※ 二輪、原付、小特免許のみを所持している方を除きます。 ◎ 秋田県内に住所のある方のみ受験できます。 （注）大型二種免許を受験される方で大型免許をお持ちでない方、中型二種免許を受験される方で大型免許又は中型免許をお持ちでない方は、仮免許からの受験となります。
場 所	秋田市新屋寿町5番1号 秋田県警察運転免許センター（〒010-1606）
受付時間	予約した日の 午後1時～午後1時30分（午前の受付は、ありません。）
必要書類等	○ 運転免許申請書（免許センターにあります。） ○ 質問票（免許センターにあります。） ※ 虚偽の記載をして提出した場合には、罰則規定があります。 ○ 受験票（免許センターにあります。） ○ 申請用写真 1枚（縦3cm×横2.4cm、申請前6か月以内に撮影したもの、無帽、正面、上三分身、無背景、白黒可） ○ 運転免許証等（マイナ免許証をお持ちの方は、マイナ免許証も必要です。） （注）大型二種免許を受験される方で大型免許をお持ちでない方、中型二種免許を受験される方で大型免許又は中型免許をお持ちでない方は、仮免許証及び路上練習申告書（過去3か月以内に5日間以上路上練習したもの）も必要となります。 ◇ 受験資格特例教習を修了した方は、修了証明書の提出が必要です。
注 意 事 項	○ 申請用写真は、免許センター内で撮影することができませんので、事前に準備してください。 ○ 仮免許証が必要な方で、有効期限（6か月間）が切れている場合は、仮免許から受験し直しとなります。 ○ 受験当日、技能試験に不合格の場合、免許センター試験窓口で次の技能試験の予約可能です。 ○ 技能試験合格後、指定自動車教習所において、旅客車講習及び応急救護講習の受講が必要となる場合があります。その時は、各講習を受講後、運転免許証等の交付を受けるため、再度、運転免許センターへ来庁していただく必要があります。 ○ 外国籍の方は、住民票（国籍のほか、住基法第30条の45に規定する区分（中長期滞在者等）、在留資格、在留期間等が記載されているもの）の提出が必要となります。（6か月以内に交付を受けたもの。） ※ 「マイナ免許証」をお持ちの方は、「マイナ免許証」を提示することにより、住民票の提出が省略となります。 ○ 必要書類などの提出がない場合は、申請を受理することができません。

※ 降雪などの影響により、技能試験の開始が遅れたり、中止になることがあります。

◎ 受験手数料・交付手数料は、別紙のとおり

別紙

◎ 受験手数料等

受験手数料	4, 500円
車両使用料	2, 950円
計	7, 450円

- 技能試験合格後、指定自動車教習所において、旅客車講習及び応急救護講習の受講が必要となる場合があります。その時は、各講習を受講後、運転免許証等の交付を受けるため、再度、運転免許センターへ来庁していただく必要があります。

◎ 交付手数料

- 免許証の交付は、
「従来の運転免許証」、「マイナンバーカードに免許情報を登録するマイナ免許証」、
「運転免許証とマイナ免許証の両方のカード」
の3種類から選ぶことができます。

合 格 時	運転免許証のみ	マイナ免許証のみ	運転免許証とマイナ免許証の両方
交付手数料	2, 350円	1, 550円	2, 450円

お問合せは 018-862-7570 運転免許センター試験係まで